

男女共同参画社会の実現を考える

# アクト21

information

VOL.  
3  
2010  
November

特集

## いまあらためて考える、DV

～夫を怖いと思ったことがありますか？

————— P.2～6

アクト21 事業レポート／事業案内 ————— P.7

アクト21 事業レポート／コラム 落合恵子 ————— P.8

## 日常生活にひそむDVの芽

# いまあらためて考える、

# DV

### ～夫を怖いと思ったことがありますか？

DVについてきちんと知っておくことは、パートナーとより良い関係を築いてゆくためにも大切なことです。自らもDV被害経験を持ち、被害者支援団体「女性ネットSaya-Saya」元代表の野本律子さん、さまざまなDV相談を担当されている原宿カウンセリングセンター所長の信田さよ子先生にお話をうかがいました。

※DV被害者は女性に限定されませんが、本特集においては、男性から女性にふるわれる暴力をテーマとしています。

**野本** まず、DVをどうとらえるかですが、私は非常にシンプルに「親密な関係にある、またはあった男性から女性への暴力」と考えています。DV被害者の支援者としての立場からは「男性から女性へ」という点が重要ですね。

**信田** 女性から男性への暴力や同性愛の方のDVも少数ありますが、私もあえて男性から女性への暴力と定義するようにしています。

**野本** もうひとつ加えるとしたら、「女性に影響を与えることを目的とした暴力」ですね。影響というのは、精神的なものから身体的なものまで、生き方すべてに対するものです。

**信田** よくDVは精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力などに分類されますが、ギャンブルや借金そのものがDVだとは言えないと思うんです。ギャンブルで借金をして妻に責められたときに、言葉の暴力をふるう。これがDVなんです。

ギャンブルなど依存症的な行為をする夫と妻の関係には、ほとん

どの場合DVが内包されていると考えています。

身体的DVというのはDVのごく一部です。子どもに妻の悪口を言うなど、非常に入り組んだ形で妻に圧迫を与え、妻の自信喪失を引き起こすという巧みなやり方もあります。

**野本** 2001年に配偶者暴力防止法が施行されてからは、男性側も暴力は控える傾向があります。身体的な暴力がDVだという一般的な認知ができたので、その意味ではDVはやっていないよ、と。暴力はふるっていないけれど、ある意味もっと巧みになったといえます。

**信田** 妻には直接暴力はふるわなけれど、机をドンとたたいたり、ドアをけつたり、茶碗を投げたりするわけです。でも、君には手を上げていないよな、と。そういう肝心なところを避けるというのは、良いか悪いかわかりませんが、DVについてある種の周知が徹底してきたことのひとつのあらわれかも知れませんね。

## 愛し合っていたはずなのに、なぜDVは起こってしまうのだろうか？

**野本** 私は自分自身がDVの当事者でした。夫はアルコール問題をかかえていて、お酒を飲むと暴れて物を壊したりしましたが、私がいちばん縛られたのは、「僕を愛しているなら、どうしてこれができるの」とか、「こうしてほしいんだよ」という言葉を使われると、もうみずから縛られていってしまいます。

「愛しているなら」と言われたら、夫の言う通りにすればまた自分を愛してくれるかもしれないと期待するでしょう。それが夫からの一方的な要求になっていき、妻のほうにどんどん負荷がかかって、初めて「あれ？」と思うわけです。  
**信田** 要するに、法律なんです。夫が法律になるんです。この家の正しいこと、間違っていることは僕が決める。君が良き妻かどうか

は僕が決める。法律ですよ。法律である夫からの評定が下がることは、妻にとってはすごく怖いわけです。それは、結婚したその日からそうなるのではなくて、結婚して毎日を積み重ねていくうちにいつの間にかそうなるんです。不思議ですよ。

**野本** 夫が帰ってくる時間がいつのまにか恐怖の時間になってしまふ。夕方4時を過ぎると胸がどきどきしてしまふとか。  
**信田** 私たちは冗談で「夕方5時のシンデレラ」と言っています。夕方になるとソワソワしはじめるから、「どうしたんですか」と聞くと、「夫が6時に帰ってくるんです。そのときに食事がそろっていないと何を言われるか……」と。ひとりの女性をここまで縛るでもたぶん、夫は「おれ、縛って

「僕を愛しているなら、これぐらいのことばやってくれたらいいじゃないか」

いないよ」と言うでしょうね。妻を監視し、言葉の暴力をあげせ続けることが妻の自尊心を深く傷つけるのです。

DV加害者を更生させるプログラムの場合でも、よく聞くのは「どうしてあれぐらいのことができないんでしょうね」という言葉。彼は心底そう思っているんです。「だって、どこの主婦だってやっているじゃないですか。家へ帰ると掃除ができていないんですよ。食事もまずいんですよ。それぐらいのこと、どうしてできないんでしょう」と言うから、「そういうことをパートナーにもおっしゃったんですか」「ええ、毎日言っていました」と。そう言われたときに、妻はどれだけ追い詰められたことか。「僕も愛しているし、君も僕を愛しているなら、これぐらいのことはやってくれたらいいじゃないか」というように、夫の側は「やってあげるよ」じゃなくて「やってもらうよ」こ

### 信田さよ子さん

のぶたさよこ ●お茶の水女子大学大学院修士課程修了/臨床心理士 1995年原宿カウンセリングセンター設立。アルコール依存症、摂食障害、DV、虐待などに悩む人やその家族のカウンセリングを行う。日本心理臨床学会理事、日本心理劇学会理事、お茶の水女子大学非常勤講師等。家族関係等についての著書多数。

しれませんね。

つまり、外部にDVの基準があって、基準にあてはまるからDVだというのではなくて、本来は楽しいはずの、もしくは自分にとっていちばん安心できるはずの夫婦あるいは恋人との関係が、どこか怖くて、苦しくて、いつも傷つけられて、だんだん自分が悪いんじゃないかと思いはじめてしまうようなとき、あくまでも女性自身が、これは一体何だろうと考えて、そこにDVという言葉当てはめたほうがいいのかもありませんね。

としか考えていないんです。  
**野本** 完璧なお母さんでなかったらやっつけていけない。

**信田** そう。妻は彼らのお母さんなんです。女性が仕事をしていて経済的に自立しているても、状況は同じです。

**野本** 私も経済的には自立していません。

**信田** 夫のものを離れて生きられるかどうかという意味では、女性の経済力は必要条件だけれども十分条件ではないんです。

### 野本律子さん

のもとりつこ ●25年間の児童館勤務ののち、市民団体のボランティアスタッフを経て家族機能研究所に勤務する。93年にDVシェルターを開設。2000年に荒川区内に「女性ネット Saya-Saya」を設立、翌年自然派レストランSaya-Sayaを開店した。DV被害女性の支援活動に長く取り組んでいる。

## DVは誰にでも起こりうる問題。

### DV加害者・被害者になりやすいタイプはあるのだろうか？

**信田** ちまたでは、長女タイプで、私が面倒を見てあげなきゃというタイプが被害者になりやすいなどといわれたりしているようですが、被害者になりやすいタイプなどはまったくありません。基本的に、私は誰にでも起こりうることだと思っています。加害者といわれる人たちも、人生に不満がある人がDVをするのかというと、そういうケースばかりではありません。みんなごくごく普通の男性たちです。

**野本** タイプはありませんね。

**信田** 見かけや職業、経済力などでは一切量れません。共通点は、男であるということだけ。

男性が加害者にならないようにするには、まず言いたいことを言葉で伝えるというトレーニングを子どものころからきちんとすることが大切です。基本的に暴力とは、言葉で伝えるべきことを、恐怖を感じるような手段を使って相手を制圧し、思い通りにしよう

とするものでしょう。やはりきちんと言葉で伝えるに限ります。ちよつとした暴力というのは日常的によくあることかもしれないませんが、私たちには口と頭があるので、私たちが思っていることをちゃんと冷静に言葉で言ってみるようにしていかなければなりません。結婚してから、妻に対して言いたいことを暴力で伝えるような形になつたら大変ですよ。

伝え方にしても、DVになるか否かは、やはりされる側の意識や受けとめ方次第なんです。いくら自分が優しいつもりで言ったとしても、相手がすごく傷ついてしまったら、お友達だったら「ごめんね」と謝るでしょう。それは夫婦間でも同じです。

**野本** 一度でも夫に対し恐怖を覚えてしまうと、次に優しく言われたとしても、同じ内容であったら恐怖感と同じなんです。関係性の中なかにいったん恐怖という問題が入ってしまったら、それを修正す

### DVから逃れられないのはなぜ？

**野本** DVの特徴として、暴力行為をする時期と、「悪かったね」などと優しくなる時期が交互にくるといふ特徴があるとよくいわれますが、そういう優しい時期を「偽りのハネムーン期」といいます。こうしたサイクルのある関係性のカップルもいるし、まったくそうでないカップルもあります。

**信田** 妻が逃げた後で「偽りのハネムーン期」をやる人もいます。「僕は君がいないと生きていけない」とか、「君と暮らした日々はどれだけすばらしかったか。本当に深く反省している」などとメールで送ってくる。妻が戻ってきてくれると、1日〜2日ハネムーンをやる。それは、もう逃げられては困るから。心から悪いと思っ

るのはなかなか難しい。

**信田** DV的な行動は知識をもつことから変わりませんから、加害者更生プログラムは、勉強してもらおうというのが基本です。プログラムにはいくつか柱があります。被害者の気持ちもそのうちのひとつですね。暴力の定義もわかってもらわないといけないし、自分に責任があるということ、子どもにも影響があるということも勉強してもらわなきゃいけない。

肝心なのは、妻がどれだけ傷ついて、どれだけ長期間の影響があり、どれだけ恐怖を抱いているかということ。夫側に知ってもらわなければならない。いちばんよくないのは、「心根を変えました」とか、「深く反省しました」とか安易に言うことですね。

暴力をふるってしまう人の心の根底にあるものは、妻だけは自分の言うことを聞いてくれてもいいじゃないかということです。こんなことやってきていることだから慣れているけれど、このことを相談しに行かなければならないことやどうやって解決するかという問題は、未知のことだから、どうしていいかわからない。暴力が本当にひどくなってきたときや、子どもに暴力がおよんだときなど、相談に来るきっかけはさまざまですが、被害者が相談に来るまでにはずいぶん時間がかかりますね。

SayaSayaの被害者支援プロセスは、相談から一時避難を経て、自立するときまでをいいます。その過程で、被害者が自立のためによその地域へ行ったとき、そこで孤立してしまうのです。何もかも置いて逃げてくるわけですから、そこで、なんとかみんなであつながついていこうよ、というのがSayaSayaのコンセプトだったんです。

私たちは90年代に被害者が一時避難できるシェルターをつくりました。シェルターに入ればとりあえず安心できるけれど、その後は本当に大変です。当時にくらべ、今の日本の経済状況ではパートの仕事もないからますます大変で、

### 被害者にも加害者にもタイプはない。

なことはほかの人には言わないけれども、妻ぐらゐは僕の言うことをわかるべきだし、僕と同じように感じるべきだ。それなのに、何でこんなに僕のことをわかってくれないんだという感じですね。妻に対する一種の強制です。それが彼らの愛情なんですよ。だから、妻と自分は別の人間で、妻には自分の知らない世界があるということが許せないわけです。だって自分は彼女を全部知っていますよ。独占するには、もうちよつと優しくして……。

**野本** こちらから独占されたいと思うくらいに(笑)。

**信田** されたいと思うようにしてくればいいのね(笑)。それは逆に、暴力的に独占するわけです。そこから出ようとすると、パシツとするわけでしょう。頭の中もね。それが彼にとっての夫婦なんですよ。

逃げるに逃げられない人がいる。せつかく逃げてきても働くすべがないから、夫のところを出たら生活保護しか選択肢がないという形になってしまうのです。

**信田** 加害者は家も職場も失わないけれど、被害者はすべてを失うからね。この圧倒的な差を私は本当に許せないと思う。

**野本** 被害者は自分の名前さえ名乗れなくなるんですよ。名乗ると居場所がわかってしまうから。

何かおかしいとわかっていても、

感情的にも麻痺していくんです。

否認してしまう。

乱暴な言葉には抵抗できるけれど、優しい言葉にはみずから縛られてしまう

# アクト21 事業レポート

男女共同参画週間記念講演会

新しい時代の生き方 —『ワーク・ライフ・バランス』へのお誘い

平成22年6月12日(土)

講師 | 日本女子大学人間社会学部教授 大沢真知子氏



皆さん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現のために必要不可欠なワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)。参加者の皆さんに、自らの仕事と生活の調和の在り方を考えていただくという

メッセージのもと、ワーク・ライフ・バランスの第一人者である日本女子大学人間社会学部教授の大沢真知子先生を講師に迎え講演会を開催しました。

平成19年12月に国が策定した「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」では、ワーク・ライフ・バランス社会を

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義しています。

大沢先生によると、この実現にむけて私たちに必要なのは

- ①自分
- ②人間関係
- ③仕事
- ④社会貢献

という4つのボールを持って生きることを

心がけることです。この4つのボールを落とすことなく、バランスよく持つことがワーク・ライフ・バランス実現へのカギとなります。

平成18年12月の内閣府調査では、既婚・独身を問わず男女ともワーク・ライフ・バランスが図られていると答えている人のほうが仕事への意欲が高いという結果がでています。

イギリスの貿易産業省の調査結果によると、従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んだ企業では

- ・従業員がハッピーになった **50%**
- ・職場でのパフォーマンスが向上した **21%**
- ・従業員の定着率が高まった **38%**
- ・よい人材の採用に役立った **4%**

という効果があらわれたそうです。

こうした事例などから、ワーク・ライフ・

バランスは、労働や職場環境の変化により精神的負担や心理的ストレスが急激に増大した現代日本における「ストレス社会の出現」と密接な関係にあることがわかります。疲労とストレスを人は避けて通れないばかりか、それらは必要なものでさえあります。働く人々の日常生活は、疲労・ストレスの加わる過程と、疲労・ストレスから回復する過程のサイクルで成り立っています。働き方と働き方の両方を問うことが重要なのです。

今の日本の社会では、ワーク・ライフ・バランスの実現を阻害する要因として、  
 ・男性＝稼ぎ主というモデルを前提とした社会制度が変わっていない  
 ・性別役割分業の意識が根強い  
 という問題点が挙げられます。

あなた自身、そして未来の男性、女性が輝いて生きていく社会の実現のためにも、今日から一歩踏み出してみたいかがでしょうか。

## 「これはDV?」と感じたら

**信田** DV被害を受けたとき、まずお友達や身内の方に相談する方が多いかもしれませんが、それはあまり意味がありません。世間の常識って夫寄りなものなのです。「それはあなたの言い方が悪かったからよ」などと言われてしまったり、二次被害になってしまったり。だから、やはりDVのことをよく知っている専門家に相談するというのが鉄則ですね。

**野本** 私の場合も、DVのことを知人に相談したときに、「あなた、仕事ばかりしているからね」と言われてしまって、もう誰にも相談できないと思った経験があります。

**信田** 加害者と同じように、被害者も正しい知識をもつことが大切なんです。

**野本** 私もやはりDVについてきちんと学習したということが、自分の考えを転換するためにいちばん役に立ったと思うんです。被害者は、自分が悪いから、自分が

至らなかつたから問題になってしまったんだと思つています。そういうふうには夫から言われ続けているから、自分が100%悪いと思ひこんでしまつていて、それを全部正しい知識に入れてかえていかないといけない。

**信田** つまり、考え方を転換するということです。私が悪いから殴られた、私の物の言い方が悪いから彼が怒つたというのではなくて、あれはああいう彼の怒り方が問題だ、殴られた行為に関して、私は全然責任はなかつたのだと、180度転換しなきゃいけない。

**野本** DV被害者にとって、グループはすごく大事だと思ひます。グループになることでいちばん効果大きいのは、自分と同じような立場にいる人と出会い、客観的に見ていくなかで、「いや、この人はおかしくないんだ」と思えるようになることです。同時に、自分もおかしくないんだとい

うふうに見方が変わっていくということですね。  
**信田** だれでも人のことのほうがよく見えますから。それに、仲間ができれば孤立感もなくなる。  
**野本** ここならば言っても大丈夫ね、と今まで言えなかつたことなども言えるようになります。一時避難して安全を確保した後には、まだ弁護士などと相談相手がいいて、誰かしらとつながっている。けれど、自立しようとひとりになったときに、仲間同士がつながっているということがすごく大事なことです。

**信田** 自分や周りの人がDVの被害に遭つてしまつたときは、ひとりで悩まず、なるべく早く専門家に相談することが大切ですね。



## 相談窓口一覧

荒川区立男女平等推進センター(アクト21)

「こころと生き方・DVなんでも相談」

※予約制・無料

☎3809-12890

相談日時

第1水曜日:午後5時~8時

第2・3金曜日:午後2時30分~8時

その他の水・金曜日:午前10時~午後4時(年末年始を除く)

相談方法

電話または来所 ※男性は電話相談のみ

荒川区子育て支援部子育て支援課

ひとり親女性福祉係

☎3802-13111 内線38815

相談日時

月~金曜日:午前8時30分~午後5時(祝休日・年末年始を除く)

配属者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

☎5467-12455

午前9時~午後9時(年末年始を除く)

東京都女性相談センター

☎5261-3110

午前9時~午後8時(土日祝休日・年末年始を除く)

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するため、毎年11月12日~11月25日までの2週間(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」が運動週間と定められています。国をはじめ、東京都や各区において、ポスター、リーフレットの配布などの広報活動や講演会の開催など、女性に対する暴力根絶のための啓発活動が実施されます。

## アクト21事業案内

子育てフェスタ  
 ママのリラックス講座

開催予定  
 平成22年11月21日(日)

内容  
 アロマを使用したストレッチで、日頃の疲れをリフレッシュ

人間関係がラクになる!  
 コミュニケーション・

スキルアップ講座

開催予定  
 平成22年11月22日(月)~12月13日(月)

内容  
 毎週月曜日、全4回 ※託児有  
 全回 午後6時30分~8時

内容  
 ストレスの正体を知って、話の聴き方、話し方を学び、コミュニケーション能力を高める講座です

福井手打ちそば打ち教室

開催予定  
 平成22年12月中旬予定

内容  
 交流都市の福井県から今年もそば打ち名人がやってきます。ご家族みんなで参加できる講座です

男性の家事講座  
 (仮)家事ってみよう!

開催予定  
 平成23年1月予定

内容  
 男性向けの家事講座。Yシャツのアイロンかけを自分できれいに仕上げる方法

アクト21(荒川区立男女平等推進センター)

〒116-0012 東京都荒川区東尾久5-9-3

☎3809-2890 ☎3809-2891

●開館時間/午前9時~午後10時 ●休館日/12月29日~1月3日および保守点検日など  
 ●都電荒川線/日暮里・舎人ライナー「熊野前」駅より徒歩約3分 ●都バス「熊野前」より徒歩約1分

男女共同参画推進講座

「パパと一緒にクッキング」

開催日：平成22年7月31日(土)  
会場：日暮里ひろば館

普段、子育てに関わる時間の少ないお父さんに、家庭と仕事のバランスを取るの大切さ(ワーク・ライフ・バランス)について考える機会としてもらうため、お子さんと一緒に調理を体験する講座を開催しました。

今回は、8組の親子が「手作りパスタ・トマトソース」と「ボンボンゼリー」を作り、おいしくいただきました。



娘とごはんを作るのは3回目かな。以前はハンバーグ、カレーピラフを作りました。習ったことは家で作るいいきっかけになるし、とても楽しかったです。

夫婦で仕事をしていると忙しくて一緒に食事作りとはいかないんですよ。こういう機会があると子どものペースでゆっくり料理が楽しめるのでいいなと思います。



今日のスパゲッティは、最高に美味しかった!

ここで作った料理をレポートにまとめて学校の宿題にするんだあ。



本という処方箋

男女共同参画を気持ちよく深めるために  
文 Ⅱ 落合恵子

闇を拓く

ひとりの青年が十代の時に書いた「詩のようなもの」を受け取って久しい。そこには次のような言葉が。「僕は、誰よりも、母を助けられなかった自分を憎むようになった」と。父による母への執拗な暴力。最も身近な目撃者でありながら何もできない自分を、彼はそう記した。言うまでもなくDVは、被害者の心身を深く傷つけると共に、次世代の心にも深い無力感や非力感を刻む。いやおうなくDVに巻き込まれる子に向けた本としては、『虐待とドメスティック・バイオレンスのなかにいる子どもたちへ』等々があるが、DV防止に関する本は他にも多数出版されている。前掲の彼は体験を踏まえ、今、カウンセリングの勉強中である。

『よくわかるDV被害者への理解と支援』

石井朝子/編著  
明石書店



『知っていますか?ドメスティック・バイオレンス 一問一答』

日本DV防止・情報センター/編著  
解放出版社



おちあいけいこ ● 作家・クレヨンハウス代表。最近の主な著書に『母に歌う子守唄』『母に歌う子守唄・その後』『絵本処方箋』(ともに朝日新聞社)、『崖っぶちに立つあなたへ』(岩波書店)。来春に『ジェンダー論』(岩波書店)や『孤独の力』(小学館)が刊行予定。



『シェルターから考えるドメスティック・バイオレンス〜被害女性と子どもの自立支援のために』

かながわ女のスペースみずら/編  
明石書店



『虐待とドメスティック・バイオレンスのなかにいる子どもたちへ』

チルドレン・ソサエティ/著  
アジア女性センター/訳  
堤かなめ/監修  
明石書店

